

2024年度 第2回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2024年度第2回町田市地域密着型サービス運営委員会	第2回
日 時	2025年1月30日（木） 18:30～19:35	
会 場	市庁舎2階 会議室2-1	
参 加 者	委 員：井上委員長、菅沼委員、木口委員、大島委員、谷田部委員 事務局： ＜いきいき生活部介護保険課＞ 江藤課長、水谷担当課長、諏訪係長、和賀井担当係長、八木、宮越 ＜いきいき生活部いきいき総務課＞ 田野倉課長、大島係長、松田係長、釦持、沼田 ＜地域福祉部指導監査課＞ 荒木担当係長、藤田	
傍 聴 人	応募無し	
会議議題	議題 1. 報告 （1）地域密着型サービス事業所の指定等について ①市内事業所の新規指定及び指定更新について ②市内事業所の休止及び廃止について ③他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について （2）（看護）小規模多機能型居宅介護の利用状況調査の結果について （3）地域密着型サービス事業所に対する実地指導について （4）町田市いきいき長寿プラン24-26における認知症高齢者グループホームの募集圏域の見直しについて	
資 料	（市提供資料） 資料1：2024年度地域密着型サービス事業所の指定等について 資料2：（看護）小規模多機能型居宅介護の利用状況調査の結果について 資料3：地域密着型サービス事業所に対する実地指導について 資料4：町田市いきいき長寿プラン24-26における認知症高齢者グループホームの募集圏域の見直しについて	

	＜次第４ 報告事項＞
委員長	はい、ありがとうございます。それでは、予定していた資料の１、２、３ということでご説明いただきましたので、ここでまとめて質問、ご意見を頂戴するという流れでよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	それではこれまでのところでご質問ご意見等がございましたら委員のみなさまから頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員	よろしくお願いします。資料２の小規模多機能居宅介護と看護小多機多機能型居宅介護の利用状況のデータについて、色々なアンケートをしていただき、ありがとうございます。やはり実際に私のところには看護小規模多機能型居宅介護はないのですが、同じグループ内で看護小規模多機能型居宅介護を行っているところがございます、やはり何が問題なのだろうかというところで、このアンケートが出てきましたけれども、人員の確保のところ、一般的に夜間は看護師がいないのですね。長泊まりの方で、色々な医療ケアが必要な方などが多くいらっしゃいまして、ヘルパーさんの方がやはりそれがすごく負担だということで、定着が難しいということを聞いております。そして今、派遣のヘルパーさんなどを入れるなどしないと、人員の確保ができないというところで、自分のところで雇い入れて、教育していくけれどもヘルパーをできるようにするまでには至らないということが多いという話も聞いております。それは、このアンケートに著明に出ているのではないかと思っております。それから、利用者の確保についても、利用する希望回数に対応できないということがあります。病院さんから紹介があった方としては、長泊まりをご希望される方が多いのですけれども、長泊まりの人で部屋を確保してしまうと、部屋数が決まっているので他の利用者を受け入れられないということで、小規模多機能居宅介護や看護小多機多機能型居宅介護に入りたいけれど部屋が埋まってしまっていて利用できないという方も多いと聞いております。結局この入れなかった方たちはどこに行ってしまったのかなというのが、一番医療に携わるものとしては心配なところですが、末期の方だとケアホスピスだとか看取りのできる有料老人ホームさんが多かったり、無い方でも施設に行かれる人が多かったりということを聞いております。この問題はやはりなかなか市でどうこうできるものではないと思うのですが、ヘルパーさんなどの負担が少しでも減ってこういうところで働いても良いなと思える、おそらく普通の一般のヘルパーさんもなかなか看護小規模多機能型居宅介護で夜に人数少ない中で、一人で見るといえるのは、応募もしてこないという状況なので、そこを何とか変えていかないとなかなかこの問題は解決しないと思っております。医療者として何か助言できることとかお手伝いできることがありましたら、またしていきたいと思っておりますので、ぜひお声掛けください。よろしくお願いします。
委員長	はい、ありがとうございました。貴重なご意見でした。事務局の方でまとめていただきながらご対応いただければと思います。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。
委員	はい。一点質問なのですが、申し訳ないことに、この資料２の方に書かれていた内容が読み切れていないだけかもしれないですが、看護小規模多機能型居宅介護も小規模多機能型居宅介護も登録に達している施設は結構あるのでしょうか。つまりサービスが提供できないので引き受けないというところで、お断りしているのか、登録に達してお断りしているのか、少しお聞きしたいとこ

事務局	ろなのですが。どれくらいの稼働率というか、登録者が充足しているのかということですが。 いきいき総務課です。看護小規模多機能型居宅介護も小規模多機能型居宅介護も、登録定員まで達しているというところはございません。稼働率についてですが、看護小規模多機能型居宅介護は2024年度の上半期の時点で50%を切っている状態の利用率で、かなり下がっている状態です。小規模多機能型居宅介護につきましては、2023年度下半期では75%を超えている状態ではあったのですが、2024年度上半期は70%を少し超えている状態の利用率になっております。
委員	はい。ありがとうございます。実は先日うちの事業所にも他県から市内でご家族がご両親を引き取ってというケースのご相談があったのですが、いろいろ聞いていくと、他県では小規模多機能型居宅介護を使っていたケースでした。前任のケアマネジャーさんとやり取りした時にも、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護でないと支えきれないですよという相談で、一度高齢者支援センターさんの方にそういう状況だということでお返ししたのですが、一緒に市内の看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護さんをあたらせていただいた際に、軒並み経営が困難ということでした。結局、エリアが離れているのですが、1か所だけお泊りの回数を少し当面は我慢していただければということで、受けていただいた事案があったのですが、他のアンケートの結果を見ても小規模多機能型居宅介護の方が介護度は当然低いと思うのですが、サービス量を見ると小規模多機能型居宅介護の方が1か月あたり多いことがわかります。看護小規模多機能型居宅介護の方がサービス量は多いのではないかとイメージではあるのですが、その辺のバランスもすぐになかなか変えていくのも難しいとは思いますが、前回のところでもお話ししたかもしれませんが、やはり身内のところから変えていかないとなかなかこの介護職、看護職の採用というところも含めてですけれども、何かサービス自体のあり方など、入口のところから変えていかないとなかなか解決していかないのではないかと思います。非常に無くてはならないサービスではあると思っていますし、居宅介護支援のケアマネジャーとしても助けていただくことも多いですので、少し感想のような発言になってしまいましたが、そう思っています。
委員長	ありがとうございます。他に事務局の方で何かありますでしょうか。入口のところというご意見、さらに踏み込んでいくとどういった対応があるか、他に何かありますでしょうか。
委員	そうですね。先ほどの少しうちの事例でいうと、高齢者支援センターの方も相談を受けた時に、とりあえず市内の近いところでの看護職規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護をあたっていただいたようなのですが、結局受け入れが無くて居宅介護支援のケアマネジャーに相談が来たという状況です。ただそもそもヘルパーなどの居宅サービスだけではとてもではないが支えきれないというケースであったので、そこまで重度になってしまっているとなかなか現状受皿がないというのは当然だと思うのですが、前回お話ししたことと同様に、本当に軽度の方からでも顔なじみのサービスというのが受けられる宿泊、通い、泊り、総合的に顔なじみの中でサービスが展開していけるという強みのところを、居宅サービスと同じような形でもう少し活用、軽度のものから活用していくような慣らしなど、やはり入口のところの高齢者支援センターさんのところから、どんどん入れていっていただくというのが必要なのかなとは思っています。

委員長	先ほど、ご利用に至らなかった事例で、やはりいちばん大きいのがニーズに対して応えきれないということでしょうか。
委員	そうですね。今回の件に関しては、とにかく泊りがその方は毎週末されていたということと、他県の方では毎日通っていたような状況だということだったので、さすがにそこまでいってしまうと、なかなか厳しいだろうなと思うのですが、ただ理由としては登録できるのだけれども、そうした利用に対応する受皿が足りないということでした。
委員長	はい、ありがとうございます。委員のご意見に対して事務局の方からまたお願いいたします。
事務局	いきいき総務課です。お二人の委員から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。前回もこの委員会の中でいろいろご意見をいただいたことを踏まえまして、今回アンケートを実施し、その結果を報告させていただきました。今お話を伺っていると、やはり入口のところで高齢者支援センターとの連携、こちらもおっしゃるとおり必要であると考えまして、今現在高齢者支援センター、先ほども説明させていただいたとおりご意見をいただき、またそのご意見によってどのような市のかかわりができるかをこれから検討していきたいと考えております。また、アンケートの結果から今委員からもニーズはあるけれども事業者の方で回しきれないまたは受けきれないというご指摘をいただきました。まさに委員が話されたように、ヘルパーさんの負担が大きく、なかなかそこに人材が来ない、これは小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護に限らず、介護人材不足というのは市内の事業所で発生している課題だと認識しております。やはり介護事業所すべてに対して、介護人材が不足しているということと、そこへ市としてどう対応していこうかという中で、国の方では処遇改善を行っておりますので、まだまだ足りないところではありますが、以前に比べて処遇はよくなってきているという認識であります。それをもっと、市民の方、働いていただける方に周知をしていくことも必要だろうということで、介護の仕事の魅力発信を昨年度から実施させていただいて、さらに来年度はもう少しパワーアップしていきたいと考えております。さらに踏み込んで今回書面のアンケートにて看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の現状を伺わせていただきましたが、先ほどご説明があったとおり、直接皆さんからのご意見を聞いてほしいという声もそれらの事業所の方からも声がありましたので、そこで課題を一度市の方でも集めまして、課題に対して市としてどういったかかわりができるかとらえて、今後取り組んでいきたいと考えております。なかなか先が見えないと申しますか、一つの課題をクリアするためには、複数の課題をクリアしないと結果が出て来ないという少し複合的な要素もあると思います。引き続き皆さんのご意見を伺いながら、市として課題に取り組んでいきたいと考えております。
委員長	ありがとうございます。どうぞ。
委員	ありがとうございます。ぜひ施設に行ってください、施設で働いている人たちの声を聴いていただけると何が不安なのかというところが、もう少し出てくるのかなと思います。夜間に看護師がいらないから不安といった、そういうところに関しても、そういうのは何かあったら電話すれば大丈夫だよ、などということが何となく定着していくと、もう少し門戸が開けて、もうちょっと患者さんの受け皿ができるのかなと思っているので、ぜひそうしていただけると助かります。よろしくお願いします。

委員長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	はい。よろしくお願いします。 専門家の皆様の前で大変お恥ずかしい質問ですが、利用する側として疑問に思っていたのですが、今居宅介護支援の方を利用して、私は家族介護をしているのですが、居宅介護支援のケアマネジャーさんに大変お世話になっているのですが、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を利用する場合には、ケアマネジャーさんを変えなければいけないというお話を聞いております。現在は在宅でデイサービスを利用してうちは過ごしているのですが、今後少し状況が変わったときに思い立って小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を利用していくということも検討はしています。そのときに、いきなりデイサービスは終わりで、今までお世話になったケアマネジャーさんも変わって、今度はこちらでお世話になるってようなはっきりとした移行というのは、高齢者にとっては気持ちの上でも今まで信頼してお世話になっていたケアマネジャーさんが変わるというのは、状況としては受け入れにくいと思うのですが、居宅介護支援と小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護それぞれを利用する場合にケアマネジャーさんが変わらなければいけないというのは、市民にとっては解りにくい制度なのですが、どういことなののでしょうか。教えていただけますと、助かります。
委員長	事務局からご説明いただいた方が分かりやすいでしょうか。お願いします。
事務局	はい、介護保険課です。小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の他に、特別養護老人ホームといった施設に入所するときに施設のケアマネジャーさんに切り替わるといいますか、交代することになります。これは、自分の施設の中でどのように利用するかについて、一番身近にいらっしゃって把握できるのが施設のケアマネジャーということからになります。このように、施設ですと入居しているので想像しやすいと思いますが、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護も、複合的に訪問介護、通所介護、ショートステイ、看多機の場合は訪問看護も加わりますが、これらは一つの事業所がすべて提供しますので、それらを把握できる事業所内のケアマネジャーが状況を把握しやすいということで、変更される仕組みになっています。
委員	すみません。あと一つ、居宅介護支援を利用しながら、例えば週末だけ小規模多機能型居宅介護を利用したいなどはできないと聞いているのですが、そういうことなののでしょうか。
事務局	はい、居宅サービスを複合して提供するサービスということで、一つの事業所といいますか事業者の中で、いろんな事が出来ますというのがこの小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の強みになりますので、原則そのような居宅サービスを利用しながら、たまに小規模多機能型居宅介護を利用するというのは考えられていないところになります。
委員	はい、ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。色々なアンケートやそういった事例などでも、そうしたことについて書かれているところがあります。色々なものを含んだ制度で悩ましいところもありますので、そのあたりも何とか改良しながらやっていけばいいところだと思います。他に、これまでのところを含めていかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員	はい。今お話をされた制度のところでは、やはり縦割りのなところがございますして、結局、ご家族が何回も同じ話をすることになったり、良い表現ではないかもしれませんが、今一番困っている方が一番大変な思いをしているということが、もう少し制度的に変えていった方が書面上何度も同じような繰り返しをしたりですとか、そういう状況が改善していかないというところがあるので、今ご意見いただいたところはやはり何かの手立てはないのだろうかと思いましたが。それと合わせて今、介護の人員のところでは少し申し上げますと、特養があったり、訪問があったりというように、サービスをとても多く提供している施設については、完全に人が足りていないというのが事実です。町田市も人材開発センターさんで一生懸命、毎月ハローワークなど一緒になって、それこそほとんど今施設をはじめ募集をかけているのですが、やはりそれで採用された方がいきなりヘルパーとして一人で訪問するという、ここはかなりハードルが高く、さきほど委員がお話されていましたが、在宅とはどういう状況なのか、施設ならばまだ他に誰かがいるのですが、まったくその状況が見えていないお家に2回ほど一緒に入って、3回目から独り立ちをといるところが、やはりハードルが高いのだろうなというのが感じているところです。いずれにせよ、訪問していただくようになるのですが、定着していかず、ここからがというところでお辞めになってしまい、なかなかどうしたら仕組みとして人員が入っていくかというところが、施設であればICTを使うといった方法が色々あるのですが、訪問関係になってくるとなかなか書くことなどそういうものはどんどんICT化していくのですが、それ以外のものは人づてといいますか、なかなか先にいかないというのが現状です。けれども、そうはいってもご利用者の数は増えていっていると思います。町田市もまだまだこれから高齢化というところでは、何とかしていかないといけない、我々も何とかしていかないといけないところで、やはり顔が見える関係、さきほどの現場の人の声を聞くといった、顔が見える関係というのはすごく大きいと思いましたが。以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。貴重なご意見いただきまして、また、事務局におまとめいただきながら対応していただきたいと存じます。他にはいかがでしょうか。 はい、ないようですね。 制度として使い勝手の難しさ、そのあたりも事務局でご検討いただきながら、何等かの機会を捕まえて、うまく改良できるように期待したいところでございます。また、町田市もできること継続して行っていていただいておりますので、今後もぜひ力添えいただきたいと考えているところでございます。 ありがとうございます。 それでは資料の1から3まで含めてご意見を頂戴いたしましたので、資料4の意見交換に移りたいと思います。資料4につきましては、ご説明をお願いしたいと思います。
委員長	<次第5 意見交換会> はい、ご説明ありがとうございます。それでは資料4をお目通しいただきまして、それぞれの委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。資料の4につきまして、お気づきのご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 では、委員お願いいたします。

委員	なかなか色々な施設が建つ中で、昔から開設が難しい施設とどんどん建っていく施設と別れているのかなというのが今の結果なのだろうと思うのですが、なかなかこの認知症対応型のグループホームが増えない理由は何なのでしょう。私もここが明るくないのでわからないのですが、でも実際こういうところに入らないと生活が成り立っていかないという方がすごくいらっしゃいますので、圏域を広げて募集施設ができればと思います。
委員長	この認知症対応型のグループホームに関するご質問について、事務局はいかがでしょう。
事務局	はい、いきいき総務課事業係です。まず、認知症対応型のグループホームの整備が進まない理由の一つとしては、整備可能な土地が無いということがあります。また土地があってもオーナーが求める賃料交渉の部分がうまくいかないということがあります。やはり、昨今建築費が高騰しておりますので、補助金が入っても、銀行にお金を借り入れて返済していくのが少し困難な金額になっているのではないかと思います。それから、圏域を広げた時に応募があるかどうかということですが、どれほどの効果があるかは不明ではありますが、実際に2回目の再募集を締め切った後に、今募集していない例えば忠生第1で考えているのだが、圏域を広げるなどそういった計画はないのかという問い合わせはございました。そうしたことから、今回ご説明したとおり、これから圏域を広げた時に公募がでてくる可能性は高いと考えています。以上です。
委員長	ありがとうございます。はい、委員お願いします。
委員	はい。認知症対応型のグループホームですが、うちは9名の1ユニットがありますが、9名の1ユニットというとほとんど赤字です。まったく黒字が出たことがなく、最大の理由はやはり介護職員の人数確保と人員配置がすごく難しいということです。夜間はもちろん必ず1名体制であり、夜勤が必要です。1人でうちの場合は9人を見なくてはいけない状況です。たまたまうちは1階にグループホームがあって、2階、3階は特別養護老人ホームがあるので、何かあれば応援体制が組めるのですが、たった1つのグループホームだけの施設だと、厳しいのではないかと思います。とはいえ、こうした規模の認知症対応型のグループホームを求められていないかというところでもなくて、ご家族のお母様が毎日夏でもあったかい暖房をどんどんつけてしまって、汗だくで家にいて本当にどんどん衰退してく姿を見ていた中で、認知症対応型のグループホームに入ったら自分の名前が話せるようになって、元気になってご飯を食べて、やはり生活の安定が認知症の人には本当に大事なのだというぐらいの、涙を流してご家族の方がハッとされるということがあります。しかし、なかなかそこを運営していくのは厳しいというところはあるかと思います。それともう一つは、待機者の問題があると思うのですが、これは高齢者支援センターさんや居宅介護支援など、それらとの連携をどうしたらいいのかというところで、現在うちは6名の方が待機されていますが、では必ずすぐに入るつもりがあるのか、もう少し1年したらなのか、というところの幅みたいなものがすごくあるので、なかなかうまく調整が取れていないところももしかしたらケアマネジャーさんとの関係であるのかもしれないというのは、少しと感じているところです。私どもも発信するところが弱くて、もっとケアマネジャーさんにそろそろですとか、こういう状況で見たいなというところを、運営推進会議という、2か月に1回その時に民生委員の方やケアマネジャーさんに入っていていただく会議があるのですが、もう少し何か発信が必要ではないかと私が会に参加していて少し思うところです。それとやはり認知症対応型のグループホーム、重度化していくっていうところにおいては、長くいらっしゃればいらっしゃる

	ほど介護度が上がっていくというところで、そうなってくると、一緒にお料理を作ったり、洗濯物を畳んだりができなくなってきます。特別養護老人ホームでは、お洗濯をする人はいませんし、もちろんお料理を作る人もいません。介護度があがって、認知症対応型のグループホームの入居者もだんだん特別養護老人ホームの入所者ようになって行くというところに、そうした方たちを特別養護老人ホームに移すという作業をもう一本潤滑に動いていく必要があるところもあるのではないかなと思います。うちに超高齢の方がいらっしゃるのですが、ほぼほぼ特養の方なのですけれども、ご家族は認知症対応型のグループホームでお願いしますというところがありまして、ご家族の思いがあります。どうしても特別養護老人ホームと違うのが小さい区画といいますか、本当に小さなお家の中にお部屋があってそこに一人ずつお入りになっている、その辺がうまくいかないかなと思うところは少しありまして、うちでも認知症対応型のグループホームは少し厳しいかなと思った方には特別養護老人ホームの方をおすすめするのですが、やはりここでという方がほとんどで、その辺の難しさ、なかなか動いていないというのは、現実的には自分も感じているので難しいなというのは運営していて思います。食材費や光熱水費というところ、3年前にも町田市さんに承認していただいて食材費を上げているのですが、やはり物価がどんどん上がっていくと、もうすでに追いついていない状況ですとか、そういうところもあるので、地域密着型のサービスとして必要なものではあるとは思いますが、運営していくというところは、今一步踏み込んでやっていかないと厳しいと思うところです。すみません、以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。貴重なご意見頂戴しました。併設の事業所の難しさ、小さな規模の地域密着型サービスの運営の方の厳しさの両方ご指摘いただきましてありがとうございます。委員の方で発信の方の必要性もおっしゃっていただいたところですが、何か支援の連携など必要なもの等がありましたら、他の委員の皆さまからもまた補足いただきたいところがあるのですが、いかがでしょうか。
委員	そうですね。やはりケアマネジャーさんとの関係性でしょうか。本当に認知症型のグループホームに病院から直接入るといことはほとんどないですね。
委員	少ないですね。
委員	その辺のもう少しつなげられるところがあるのではないかとはいいますね。
委員長	はい、わかりました。ケアマネジャーさんや医療機関との連携といったところも今後強化していくということでしょうか。ありがとうございます。連携を基にして利用者への適切なサービスにつながることを期待したいと思います。他にいかがでしょうか、関連したところでも良いと思いますが、もしありましたらお願いしたいと存じます。
委員	はい。今お話しいただいたケアマネジャーというところで、私もこれまで担当してきた中で施設入所という選択肢しかなくなった時に、認知症対応型のグループホームに支援したいと考えた方がやはりいらっしゃいました。ただ、やはりタイミングと空き状況と、それから正直今はかなり同じ金額で入居ができる施設が本当にすごい勢いで増えているので、タイミングによってそちらに流れていくというケースが多いのが事実だと思います。そのため、本当は認知症対応型のグループホームにというのはすごくイメージの中でしかないのですけれども、先ほどおっしゃっていたグループホームの雰囲気や暖かさというところ

委員長	で、何とかそういった場所に支援したいなと思っても、やはりタイミングがあわないことがあります、またやはり金額的なところも時によっては大きな理由になってくるといっていると感じています。下手すると認知症対応型のグループホームよりも安いところがあるのが、すごい時代だなと思っておりまして、なかなかこれはもう国が決めていることなので仕方がないと思うのですが、本当に私認知症高齢者のグループホームで働いたことがないのでこんなこと言うのですが、なぜ認知症対応型のグループホームは負担減免がないのかと思ったりしたことがあります。やはり私が勤務している地域はなかなか月20万円超払える方は少ないので、そうすると特に生活保護を受けている方ですと認知症高齢者のグループホームの中でも受け入れ枠がやはりあるというところで、別の施設に流れて行ってしまう方が多いというのが感想です。ただおっしゃっていたように認知症対応型のグループホームはなくてはならないサービスだとは思いますが、その雰囲気や温かさはとても解っているのも、何とかそちらに本来はつなげていきたいと思っているケアマネジャーは多いのではないかと思います。人材開発センターさんの方で、毎月空き状況を発信してくださっているのはとても助かっています。 はい、ありがとうございます。ケアマネジャーさんの立場での貴重なご意見をいただきましたので、そのあたりも加えてまた検討を続けていきたいと思っています。他にいかがでしょうか。 地域密着型として必要なサービスでなければ、なかなか圏域が狭いと集まりにくいということで広げることが必要になってきていると存じますので、この方針でまたご提案いただきたいと思います。用意していただいたご意見は、もしこれまでのところでご質問等ございましたら、メール等で事務局にお寄せいただくということでもよろしいかと思いますので、また気になったことがございましたらお問い合わせいただきたいと思います。事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。
-----	---